⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の価格及び性能、機能、技術等をもって申込をした内容が総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mori Masahiro, the Obligating Officer, Director of Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the services to be procured : 73
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Services to promote "Health Japan 21"
⑷　Services period : From a contract day to March, 31, 2025
⑸　Services place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ④Have Grade "A" on "offer of services etc." in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 ⑤Prove to have no false statement in tendering documents ⑥Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 10 : 00 March, 1, 2024
⑻　Contact point for the notice : Soejima Naoko Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 7199)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年１月10日
支出負担行為担当官
厚生労働省労働基準局労働保険徴収課長
片淵　仁文

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　57、76
⑵　調達件名及び数量
令和６年度労働保険料等に係る口座振替関係通知ハガキの印書等業務
予定件数　2,206,277件
内訳：口座情報登録通知ハガキ　66,196件
口座振替事前通知ハガキ　1,082,956件
口座振替結果通知ハガキ　1,057,125件
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和６年４月１日（予定）から令和７年３月31日
ただし、契約締結日までに国の予算（暫定予算を含む）が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また暫定予算となった場合は、契約内容等に変更が生じる可能性や、本事業に係る予算の法定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるので、その際は双方で別途協議する。
⑸　納入場所　支出負担行為担当官の指定する場所
⑹　入札方法　入札は消費税等額を除いた１件当たりの単価を予定件数に乗じて得た、概算金額にて行い、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。
⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。
ア　厚生年金保険
イ　健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
ウ　船員保険
エ　国民年金
オ　労働者災害補償保険
カ　雇用保険
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　厚生労働省から指名停止を受けている期間でないこと。
⑻　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。
ただし、次の各号に掲げる労働基準関係法令違反により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
㋐労働基準法、㋑労働安全衛生法、㋒最低賃金法、㋓賃金の支払いの確保等に関する法律、㋔家内労働法、㋕作業環境測定法、㋖じん肺法、㋗炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法
⑼　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
⑽　過去１年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業として、平成29年１月20日付け基発0120第１号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記３、平成31年１月25日付け基発0125第１号「裁量労働制の不適正な運用が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長による指導の実施及び企業名の公表について」記の３に基づく企業名の公表をされていないこと。
⑾　当該業務を確実に実施できると認められる要員及び設備等を有している者であること。
なお、下記の書類により確認を行うため、入札参加書類と併せて提出すること。
・会社履歴書又はこれに類する書類
・設備の内容及び数量を示す書類（機械設備、機械台数、輸送設備、品質管理設備、人員等について記載したもの。既成のものがあればそれで可。）
⑿　品質管理体制について、「ＩＳＯ9001：2015」、組織としての能力成熟度について、「ＣＭＭＩレベル３以上」のうち、いずれかの認証を受けていること。
⒀　「プライバシーマーク付与認定（ＪＩＳＱ15001）」、「ＩＳＯ／ＩＥＣ27001認証（国際基準）」及び「ＪＩＳＱ27001認証（日本産業規格）」のうち、いずれかを取得していること。
⒁　過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。納入実績一覧等（実施年度、契約先、契約件名）により確認を行い、支出負担行為担当官の承認を得ること（当該実績について支出負担行為担当官が追加確認を求めた場合これに応じること）。